

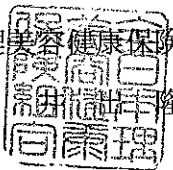
公 告

平成26年度における平均標準報酬月額について下記の通り変更したので、公告する。

平成26年2月25日

全日本理美容健康保険組合

理事長



記

公告番号	年月日	公 告 事 由
25-015	平成26年3月1日	平成26年度における平均標準報酬月額について

1. 平成25年9月30日現在の平均報酬月額 272, 721円 2. 平成26年度における平均標準報酬月額（等級） 280, 000円（21等級） 3. 適用期間：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで ※上記 2 は、任意継続被保険者の平成26年度における上限額として適用する。

以上